

施策の進捗状況及び今後の課題(方策・主体別整理)

資料2(参考1)

水道の運営基盤の強化

各種方策の進捗状況及び今後の課題		評価軸		規制軸		政策誘導軸		計画軸		連携軸			
		国	都道府県等	検査機関、専門家 水道事業者等	需要者、個人	国	都道府県等	検査機関、専門家 水道事業者等	需要者、個人	国	都道府県等	検査機関、専門家 水道事業者等	需要者、個人
・新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築													
【進捗状況】	・各水道事業者等が、地域の状況に適した広域化、事業統合を進めることができるよう、モデル地域を設定して具体的な調査を進めると共に、これらで得られた知見により、現状分析や実施のための手順、広域化のメリット、課題等を取りまとめた「水道広域化の手引き」を作成中【国】。						新たな水道広域化の手引き作成中						
	・簡易水道等の中小規模水道の維持管理の強化を行うため、民間委託等を視野に入れた共同管理の手法について調査を実施中【国】。						共同管理の手法について調査を実施中						
	・財務省予算執行調査で簡易水道補助制度が取り上げられ、同一行政区域内の簡易水道と水道事業の統合が進むよう制度の見直しが行われた【国】				簡易水道の統合計画と補助制度の運動	簡易水道の統合計画と補助制度の運動							
	・市町村合併により水道事業者数が減少している【国】					市町村合併に伴う認可の手引きを作成							
【課題】	・新たな水道広域化を推進するために、制度面で今後更なる検討が必要ではないか【国／都道府県】。	広域化制度についての検討		広域化制度についての検討		広域化制度についての検討							
	・新たな水道広域化の検討に加え、将来的な水道の運営基盤の確保のためには持続的な経営、健全な水道施設、質の高い技術力による安定的な維持管理等が必要不可欠であることから、そのような運営基盤を確保するための水道の事業規模等についても検討が必要ではないか【国／都道府県／水道事業者等】。	水道事業の事業規模等の検討				水道事業の事業規模等の検討							
・最適な運営形態の選択及び我が国の水道にふさわしい多様な連携の構築													
【進捗状況】	・第三者委託、PFI、地方自治法に基づく公の施設の指定管理者、地方独立行政法人、公共サービス改革等の民間活力を活用できる新たな経営手法に関する制度が着実に整備【国】。				水道法（第三者委託制度）、PFI法等、法制度の整備								
	・水道事業者等が第三者委託の実施を検討するに当たり参考となるべき検討手法及び留意事項等をまとめた「第三者委託実施の手引き」及びPFIの導入を検討するに当たり参考となるべき検討手法及び留意事項等をまとめた「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」を平成19年11月にとりまとめ【国】。					第三者委託導入ガイドライン・PFI導入ガイドラインととりまとめ予定							
	・水道事業者等が最適な事業運営形態を検討するに当たり参考となるべき検討手法について、平成19年度末を目標として、「最適な事業運営形態の検討手法に係る手引き」をとりまとめ予定【国】。					運営形態最適化ガイドライン							
	・立入検査等を通じて、人材の確保や職員教育、訓練等の取組を各水道事業者等において推進するよう、水道事業者等を指導【国／都道府県】。	立入検査等による指導・助言の実施				立入検査等による指導・助言の実施					立入検査等による指導・助言の実施		
	・北海道大学公共政策大学院・創成科学共同研究機構において、水道事業評価・監査に関する研究が進められている【検査機関、専門家】。											水道事業評価・監査に関する研究	
【課題】	・水道の運営管理に係る民間部門の活用を進めるためには、民間部門による業務が所期の目的を達成しているか否かを客観的に評価し、需要者等の理解を得られるようにすることが必要ではないか【国／都道府県／水道事業者等】。	具体的取組の検討											
	・自己責任による水道事業経営の透明性を確保する観点から、第三者機関等による公正な業務評価を実施する仕組みの検討が必要ではないか【国】。	具体的取組の検討		具体的取組の検討							具体的取組の検討		
	・安心・安全な水道水が供給され、今後も持続的に供給されるかといった観点から、水道施設の適正な運転・維持管理や改築・更新、危機管理体制の確立等に資するべく、認可等の要件見直しや補助制度の充実等に係る検討・対応を随時行っていくとともに、従来の認可等による事前規制から適切な運営等が実施されているか否かを確認するための事後監督型の行政システムへの重点の移行について検討を進めていく必要があるのではないかと【国／都道府県】。	具体的取組の検討		具体的取組の検討		具体的取組の検討							
	・今後、水道施設の将来の改築・更新需要ピークや技術者の大量退職を迎える中、安心・安全な水道水の安定的な供給を確保するため、水道事業者等自らによる水道技術の継承や官民等連携による技術者の育成・確保等により現在と同等の水準を確保していくことが必要ではないか。【水道事業者等】											具体的取組の検討	
・コスト削減を行いつつ適切な費用負担による計画的な施設の整備・更新													
【進捗状況】	・水道施設の健全度を判定するための指針として「水道施設の機能診断の手引き」をとりまとめるとともに、水道の施設更新の必要性を客観的、定量的に示すための手順を示す指針として「水道施設更新指針」をとりまとめた【国】。						水道施設の機能診断の手引き・水道施設更新指針を作成						
	・(社)日本水道協会の水道料金制度調査会において、更新・再構築費用の確保等の観点から水道料金制度について検討中【水道事業者等】。						調査・検討						
	・本年度以降の立入検査において、中長期的な更新需要に対応した水道施設の改築・更新計画や資金確保方策の推進を目的とし、将来における水道施設の更新需要や今後増加する建設改良費、料金設定・経営収支等の課題」などを重点検査項目として、順次検査を実施中【国／都道府県】。	立入検査等による指導・助言の実施					立入検査等による指導・助言の実施					立入検査等による指導・助言の実施	
【課題】	・水道事業は受益者負担を原則としており、将来の改築・更新にあたって、住民等の需要者の理解を得ながら改築・更新費用の確保を図ることが重要であることを踏まえ、需要者への説明責任を果たした水道施設の効果的・効率的な技術的管理・運営（アセットマネジメント）の検討や更新積立金等の資金確保方策の検討、改築・更新のために必要な負担について需要者の理解を得るための情報提供のあり方についての検討等が必要ではないか【国／都道府県／水道事業者等】。	対応の検討					対応の検討				対応の検討		

 実施済みまたは、継続中
 今後実施予定
 今後の課題・問題点